

【吉見町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	935	900	868	818	784
②予備機を含む 整備上限台数	1,075	1,035	-37	-95	-134
③整備台数 (予備機除く)	0	900	0	0	0
④③のうち 基金事業によるもの	0	900	0	0	0
⑤累計更新率	0.0	100.0	103.7	110.0	114.8
⑥予備機整備台数	0	135	0	0	0
⑦⑥のうち 基金整備によるもの	0	135	0	0	0
⑧予備機整備率		15.0			
(④+⑦)	0	1,035	0	0	0

①～⑧は未到来年度等にあっては推定値を記入する。

(端末の整備・更新計画の考え方)

GIGA 第1期で整備した端末において、容量不足等に起因する諸問題や自然故障が増加しており、授業等の利活用に支障が出かねない状況であることから、更新を行う。また、第2期GIGAスクール構想では、児童生徒の主体性・創造力・協働する能力を養うため、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図っていく。そのため、今後の児童生徒1人1台端末では、興味関心のある事象に対して、様々な資料や動画等を参照しながら同時にレポートを作成するようなマルチタスク、友達と撮影した動画や画像の加工、オンラインツールを活用した双方向型の授業や協働作業などの展開を想定しているが、安定的に使用するため、複数のアプリケーションの同時稼働能力や動画・画像加工には処理速度が、日々進化していくアプリケーションにも対応できる拡張性がそれぞれ必要となる。そのため、埼玉県GIGAスクール構想推進会議が取りまとめる共通仕様書のうち、オプトアウトの条件で示した高スペックなCPUを搭載した端末を導入する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数 1,013台

○処分方法

状態の良い使用済端末は、学校内外で業務用端末として再利用をするとともに、処分する端末は、小型家電リサイクル法に基づく認定事業者等による再資源化など、適正な方法にて処分を行う。

○端末のデータの消去方法 処分事業者等へ依頼する予定

○スケジュール(予定)

- ・令和7年12月～令和8年2月末 更新端末の入替作業及び再利用端末の選定等
- ・令和8年3月 処分業者への受け渡し